

R5.7.3 規制緩和後の立ち会い分娩について

対象	配偶者のみ（他の方がご希望の場合は事前にご相談下さい。）
立ち会い分娩のお願い	<ul style="list-style-type: none">・日々の健康観察にご留意ください。・入院の際には、ご利用いただく皆様が安心して入院生活を送れるよう、入院されるすべての妊婦さん、分娩に立ち会われるご主人さまに、新型コロナウイルス迅速抗原検査を実施させていただきます。・分娩中、面会中は妊婦さんも、ご主人さまも不織布マスク着用をお願いします。
立ち会うタイミング	<ul style="list-style-type: none">・入院時から分娩後2時間まで一緒できます。
その他	<ul style="list-style-type: none">・分娩進行は予測が難しく間に合わないこともございます。ご承知ください。・オンライン立ち会い分娩も行っております。・分娩進行状況のお問合せは対応致しかねます。妊婦さんは携帯電話を持参していますので、ご家族間で情報共有をお願いいたします。緊急時は医療者、またはご本人様より連絡させていただきます。

入院時の流れ

1. 入院入り口、玄関先までお車を進めて頂き、インターフォンでお知らせください。車内で待機をお願いします。
2. スタッフが感染対策を行い、コロナウイルス抗原検査をさせていただきます。
3. 抗原検査は屋外で患者さまは乗車したまま行います。結果は15分前後で出ます。検査は入院時のみとし、検査費用2000円/お1人をご負担して頂きます。分娩に立ち会われるご主人が一緒の場合は、同時に抗原検査をさせていただきます。
4. 急激な分娩進行により、15分の待機ができない場合は感染対策を講じながら分娩管理となります。
5. 抗原検査の陰性が確認されたら、入院となります。

面会について

対象	配偶者・両親・上のお子さん（・健康状態に問題がないこと・濃厚接触者でないこと）
面会時間	14～21時の間で時間制限はありませんが、1日1回です。1回に3人まで可能です。 授乳時間は面会が出来ません。
面会時の手順	<ol style="list-style-type: none">1. 面会の方は2Fナースステーションまでお越しください。2. 検温をして頂きます。非接触型体温計で額部を測定して下さい。3. 面会表をご記入下さい。状況で追跡調査を行いますのでご協力をお願いいたします。4. 手指のアルコール消毒をします。5. お帰りの際に、退室時間をご記入ください
注意点	面会中は不織布マスクを着用して下さい。 面会中の飲食はお控えください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・館内Free Wi-Fi サービスがございます。ぜひご利用ください。

当院通院中の妊婦様・ご家族様へ（R5.7.3 改定）

令5年7月3日

医療法人 田辺産婦人科

皆さまには日頃より当院感染対策にご協力頂き、誠にありがとうございます。

当院では7月3日より新型コロナウイルス感染対策の一部緩和を行います。しかし、当該感染症は完全に終息したわけではなく、院内感染・クラスターの発症を未然に防ぐため、引き続き感染対策のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、感染拡大時には緩和した制限が、再び厳しくせざるを得ないこともございます。その際はHPや院内掲示でお知らせいたします。ご不明点につきましては妊婦健診の際に、医師や看護師に遠慮なくお尋ねください。

外来診察

- ・来院の際にはマスク着用をお願いします。感染対策効果の高い不織布マスクをご使用ください。
- ・ご主人様の付き添も可能です。しかし密を避けるため診察前までお車での待機をお願い致します。
また、以下の方はこの限りではありません。
 - ・通訳が必要な方・お子様を預けられない場合
 - ・1人での来院が難しい場合（車椅子介助・体調不良など）
 - ・医師から家族の来院を指示された場合
- ・受付時に非接触型体温測定器で検温して頂きますが、発熱や風邪のような症状がある場合は、来院前に必ず病院へご連絡ください。

安産教室・母親学級

- ・安産教室はコロナ禍前に開催した教室を録画したものをYouTubeにて配信しております。
- ・母親学級は前期と後期に分けて動画配信しております。
- ・ピンク色の「新しい生命を迎えるために」の冊子もご活用ください。

ご本人が新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合

- ・ご本人が新型コロナウイルス感染症もしくは濃厚接触者と判定された場合には、速やかに当院までご連絡ください。
- ・新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、専門性の高い治療を目的として高次施設への転院をお願いする場合があります。

同居家族が新型コロナウイルス感染症もしくは濃厚接触者と判定された場合

- ・ご家族が新型コロナウイルス感染症、もしくは濃厚接触者と判定された場合には、速やかに当院までご連絡ください。